

「鎌倉市における宿泊税制度の導入」に対するご意見と市の考え方

別紙

	頂いたご意見(原文のまま)	市の考え方
1	鎌倉市における宿泊税の制度化については、他の観光都市と比較しても、対応がやや遅いと感じていましたので、今回の制度化につきましては賛成致します。 宿泊税を制度化する際には、以下の4点について考慮の上、制度設計をお願いします。 (1)徴収する税額は、日本人と外国人観光客の差異ある二重徴収額制度にすべきです。 (2)徴収額は、日本人が300円、外国人が600円と差異化することが妥当と考えます。 (3)徴収した税収は、目的税として観光客向けの環境整備に使途を限定して資する。 (4)負担の原則は、受益者に負担させることにより、税収を還元させること。	日本人と外国人観光客で差異を設ける制度設計は、税の三原則の一つである公平の観点から、課題が多いものと捉えており、今後の制度見直しの際の参考とさせていただきます。 税の使途(使い道)は、観光客向けの環境整備のみならず、観光客向けのマナー啓発、市民と観光客が共通して使用するインフラ(公衆トイレや道路、公共下水道等)の整備等にも、その税収を充てていきたいと考えております。
2	宿泊税は導入すべきであると考えます。 理由:鎌倉を多くの観光客が訪れてきますが、ゴミのポイ捨てをされることがあります。結局は地域住民がそれらを片付けることとなります。このような行為の積み重ねは観光客に対する不満にもつながります。宿泊税を導入することにより、このような観光客に対する不満を和らげることになると考えます。しかし、導入するからには、集まった税額がいくらで、どのように使われ、それが間接的に住民の恩恵にもつながっていることを伝えることも必要であると考えます。300円は安いのでは。大阪は400円、東京は3%。	税の使途(使い道)は、観光客向けの環境整備のみならず、観光客向けのマナー啓発、市民と観光客が共通して使用するインフラ(公衆トイレや道路、公共下水道等)の整備等にも、その税収を充てていきたいと考えております。 「1人1泊300円」を税額とした理由は、次のとおりです。 ・宿泊税を導入・検討している近隣市である湯河原町、熱海市、箱根町の課税額等から、鎌倉市への宿泊意欲にマイナスの影響を与えない金額を考慮したこと。 ・実際に税の徴収を行っていただく宿泊事業者様へのアンケートでのご意見。 ・他の先行事例における課税額に対する意識調査の回答で「支払っても良いと思える1泊あたりの宿泊税の上限額」として300円という回答が最も多い事例が複数あること。 上記の理由を踏まえ、設定しております。
3	主題の件、日常生活利便性毀損などの市民負担への低減政策として導入に賛成致します。	宿泊税制度の導入により、観光客向けの環境整備のみならず、観光客向けのマナー啓発、市民と観光客が共通して使用するインフラ(公衆トイレや道路、公共下水道等)の整備等にも、その税収を充てていきたいと考えております。
4	・税制について 宿泊税の導入に賛成します。税額については定額+定率とし、一定額以上の宿泊費(例・1人1泊¥30,000以上等)には定率で加算するべきと考えます。 ・使途について 鎌倉市は駅構内を含め、他市に比べて公共のゴミ箱が非常に少ないと感じます。小町通り、若宮通り、御成町など、観光客が様々なストリートフードを楽しむ環境があるにも関わらず、どこにもゴミ箱が無いという状況は正常とは思えません。是非ともゴミ箱の設置とその回収、処分費用に充てていただきたい。 また様々な案内看板の多言語での設置も考慮されていると思います。しかしながら、海外の観光地ではそこまで多言語化はされているとは思いません。もし多言語化に費用が掛かるならば賛同しかねます。 特にサービスの案内板は英語があれば十分です。なぜならサービスが必要とする観光客は、今時はスマホでいくらかでも母国語に交換して読み取っているからです。 多言語化が必要なのはサービス面ではなく、市が観光客に理解してもらいたい事項、禁止事項についてです。例えば、路上喫煙や立ち入り禁止区域等々です。 今のところ市内は多くの観光客で賑わっていると感じます。電車、道路、歩道とこれ以上観光客を増やすキャパシティの余地は少ないと感じます。 宿泊施設もあり余裕はないのではないのでしょうか。もしそうであるなら、税金を使って新たなイベント等は無意味と考えます。	「1人1泊300円」を税額とした理由は、次のとおりです。 ・宿泊税を導入・検討している近隣市である湯河原町、熱海市、箱根町の課税額等から、鎌倉市への宿泊意欲にマイナスの影響を与えない金額を考慮したこと。 ・実際に税の徴収を行っていただく宿泊事業者様へのアンケートでのご意見。 ・他の先行事例における課税額に対する意識調査の回答で「支払っても良いと思える1泊あたりの宿泊税の上限額」として300円という回答が最も多い事例が複数あること。 上記の理由を踏まえ、設定しております。 税の使途(使い道)は、観光客向けの環境整備のみならず、観光客向けのマナー啓発、市民と観光客が共通して使用するインフラ(公衆トイレや道路、公共下水道等)の整備等にも、その税収を充てていきたいと考えております。 宿泊税制度の導入に対するご意見以外につきましては、関連課に情報共有するとともに、今後の観光施策等の参考とさせていただきます。

5	総論としては宿泊税の導入に賛成ですが、下記のような課題があるのではないかと思料しています。 1 税収額に関心が向かいがちだが、そのためにかかる宿泊施設側のシステムや事務コストなどについてどのように推定し、真水としての税収を推定しているのか？ 2 民泊などが課税の網を潜り抜けるリスクをどのように防止するのか？ 3 日帰り観光客と宿泊客との不公平感をどのように最小化するのか？ 4 オーバーツーリズムの根本的な解決のための財源確保には限界があるのでは？ 5 既に宿泊税を導入している他の自治体とのベンチマークは実施したのか？ 6 小町通など観光客が集中する地域でのポイ捨てが無くなっておらず、ゴミ問題は解決されいない。この税の導入により何がどのように改善されるのか、具体的に示すべきではないか？ 以上、what to doについては検討されているものの、how to doという視点での全体の仕組みやコスト構造、リスク分析などのシミュレーションが十分ではないと思います。	宿泊税の税収は約1.5億を見込んでおり、宿泊施設側のシステムや事務コストにつきましても、先行自治体の補助金や事務負担に関する交付金の金額を参考とし、試算しております。 徴収における様々なリスクにつきましては、神奈川県等の関係機関や市の関係課とも連携し、対策を講じていきたいと考えております。 税の使途(使い道)は、観光客向けの環境整備のみならず、観光客向けのマナー啓発、市民と観光客が共通して使用するインフラ(公衆トイレや道路、公共下水道等)の整備等にも、その税収を充てていきたいと考えております。 宿泊税制度の導入に対するご意見以外につきましては、関連課に情報共有するとともに、今後の観光施策等の参考とさせていただきます。
6	今回の宿泊税の導入に関しては、オーバーツーリズム抑制の観点で大賛成ですが、1年ほど前に自宅のゴミやタバコの吸い殻のポイ捨て対策費用に充てて欲しいと市役所ご担当に提案し、当時は宿泊客が少なく効果は限定的とかなり消極的な反応でしたので、漸くという印象です。一人定額300円については、妥当とは思いますが、今後の物価上昇に伴って、実施後5~10年程度で更に上げる必要は出てくると思います。 なお、市民も利用するため不公平とご指摘の駐車料金への課税は、市民が免許証を見せることで比較的容易に区分でき(納入業者や仕事で鎌倉に来られた方には免除できませんが)、恐らく宿泊客より圧倒的に利用者の多い税収面、パークアンドライドが難しい中で渋滞緩和への対策面で、住民サービスへの寄与度は大きいと考えます。是非、今後の検討をお願いします	税の使途(使い道)は、観光客向けの環境整備のみならず、観光客向けのマナー啓発、市民と観光客が共通して使用するインフラ(公衆トイレや道路、公共下水道等)の整備等にも、その税収を充てていきたいと考えております。 税額については、物価高騰等もあることから、今後の制度見直しの際の参考とさせていただきます。 宿泊税制度の導入に対するご意見以外につきましては、関連課に情報共有するとともに、今後の観光施策等の参考とさせていただきます。
	関係者の皆様方のご論議・ご検討、お疲れ様でございます。 まず、本意見提出は宿泊税の導入を前提にした持続的な制度運用に向けたものであることを冒頭に申し上げます。ついては、以下別紙にて、次の3つの段階別に意見しますので、市民も交えた意見交換の活性化の一助となればと存じます。 1. (これまでの)検討プロセスについて 2. 宿泊税の制度導入案について 3. 宿泊税の使途の評価軸について ※引用・参考物件(ページ等)は文末脚注を参照ください。 1. (これまでの)検討プロセスについて 1-1:意見(検討委員会における市民意見の反映) 検討委員会や検討準備の中での、市民の意見反映がありましたら具体的な事例でご教示ください。なお、ない場合には本年9月の定例会での条例制定の可決後、その制度設計や運営手法の決定において、市民に説明し意見を聞く場を設けるかも合わせてご教示ください。 1-2:意見の背景 本市内では『「鎌倉市 第3期SDGs未来都市計画(2024~2026)」』(①-1 持続可能な都市経営に向けた取組の推進・①-2 政策	宿泊税制度導入にあたっては、第4期鎌倉市観光基本計画及び実施計画の策定において、市民委員2名を含む鎌倉市観光基本計画推進委員会で様々なご意見をいただき、制度概要を定めたものです。なお、同計画の策定時には市民の皆様からご意見をいただくパブリックコメントを実施しています。 また、この度のパブリックコメントは、さらに細かい宿泊税制度の内容を提示し、市民の皆様から意見を聞く機会と捉えております。 宿泊税の税収は約1.5億を見込んでおり、その使途(使い道)は、観光客向けの環境整備のみならず、観光客向けのマナー啓発、市民と観光客が共通して使用するインフラ(公衆トイレや道路、公共下水道等)の整備等にも、その税収を充てていきたいと考えております。 なお、宿泊税導入における効果や影響については、今後留意してまいります。 朝夜観光等を含む各種施策については、第4期鎌倉市観光基本計画において、方向性を定めております。 宿泊税制度の導入に対するご意見以外につきましては、関連課に情報共有するとともに、今後の観光施策等の参考とさせていただきます。

立案手法の研究・検討等)で市民との共創や市民ニーズの反映や、「第4期鎌倉市観光基本計画」の基本理念である“住み続けたい、また訪れたいまち、鎌倉”の順のとおり、市民の意見や立場を優先した政策表明をしています。

さらに、本市は日本有数の観光地として、「日本版持続可能な観光ガイドライン、A6 住民参加と意見聴取」(観光庁)にも市民と意見交換を交えた観光地域づくりが期待されています。

その観点で、第一回～四回までの検討委員会では検討委員への公募市民の参加、関係市民団体の意見聴取や市民課・各支所を通じた市民の意見聴取も見受けられませんでした。

検討委員会が市の観光業界関係者である観光行政部門・学識・観光事業者(観光協会・宿泊事業者)での検討とお見受けしました。本件は、後述のとおり暮らしにも影響する観光政策の実践であり、市民への丁寧な説明に伴う意見反映が、安定的な制度運営に資するものと考えております。

2. 宿泊税の制度導入案について

2-1-1: 意見(宿泊税の導入に伴う朝晩の観光振興と対象宿泊施設について)

今回の宿泊税導入案は、民泊施設も含む対象宿泊施設(課税客体)とし、合わせて朝夜観光や宿泊を伴う滞在型観光の推進を伴うものとなっております。

これは市民の安らぎある暮らしや「学・勤・院」の移動至便にも影響が及ぶ虞があります。ついては次の点についてご教示ください。

①:「第4期鎌倉市観光基本計画」にある「市民生活と観光の調和」を踏まえ、今後、宿泊

施設の誘導や朝夜観光の在り方とその対策

②: 宿泊型観光地への比重拡大で、市税が増収する見込み額

③: 今般の民泊規制(国の条例による営業日ゼロやエリアの規制可能の方針)に伴う本市の対策状況と宿泊税の税収予定額(約2億円)への影響

2-1-2: 意見の背景

これまで、日帰り観光地である当市は、横須賀線の終電や宿泊施設の少なさから日帰り観光地として昼間時間帯と観光スポットに絞ったタイム&エリアでの観光地として、自然と来街者と市民の暮らしが程よくゾーニング分けされてきたと考えます。

日帰り観光地から宿泊型観光地への政策誘導は、これまでのエリアとタイムのゾーニングに影響を及ぼす虞があることから、その環境変化の可能性と対策(民泊の規制強化条例による民泊規制エリアの導入など)も含めた地域コミュニティへの丁寧な説明や同意が必要と考えます。また、約3%の宿泊者を増やすには宿泊施設の増設が必要であり、日帰り観光客の「時間的分散」への影響は少ないのではと考えます。

また、東京経済圏に属する本市での宿泊施設・朝夜観光事業の促進は、日帰り観光地の現状を見ても市外資本(外国資本)を呼び込むことになり、結果的に市税の増加に繋がらないのではないかと考えます。

3. 宿泊税の使途の評価軸について

3-1: 意見(自律的なガバナンス体制の構築に向けたDMOの設立について)

「鎌倉市における宿泊税等観光財源に関する 検討報告書(4)自律的なガバナンス体制の構築」において、観光地域づくり法人のDMOの必要性和設立継続検討が触れている。

本市では宿泊税導入後にDMOの組成議論となるため、『使途の評価軸』への付帯条件として、“DMOが設立される場合には宿泊税から優先的にその活動財源として割り当てる”旨を記載すべきと考えます。ご見解をご教示ください。

3-2: 意見の背景

賛助会員による任意団体である鎌倉市観光協会は、3つの事業領域「3C」(情報発信・行事イベント・観光連携)にて永年ご活躍いただいております。対して、DMOは、観光地マネジメントを図る国の観光庁の登録法人として、データ収集のうえマーケティングし、行政を協働しながらも、“市民”をはじめとする市内外の多様な関係者(寺社・宿泊・交通・飲食等)も交えた持続可能な観光地マネジメントを自律的に図る機能が求められ、本市でもその機能は貴重な宿泊税の有効利用にあたり必要との見解が検討委員会でも付議されたと理解している。

よって、その立場と広い役割から相当の人件費・活動費等が必要であり、昨年10月1日付のDMOの改正登録制度(観光庁)でも、観光地マネジメントの自律性の観点から、DMOの自主財源の“確保”や地域・市民への観光受益の浸透や意見の反映などが新たに設立・更新登録上の重要な要件となっています。

これまで、本邦における地域DMOの設立議論の多くは、宿泊税が観光財源のスタンダード化以前ののものであり、行政の観光財源不足や人材不足、さらにはDMOとの一部機能の重複を理由に、その約6割が観光協会からのDMO登録となっていると拝察します。そのため、厳しい税収環境下における宿泊税導入自治体においては、その財源を観光協会への従来補助金額に充当する傾向もあると聞きます。

本市は、宿泊税の導入が決定した後に、DMOの設立議論となるため、この財源確保を付帯条件とすることで、先々の円滑な設立議論となるものと思料します。ついてはDMO予算も想定した宿泊税の使途議論が進むよう期待・希望します。

8	前定条件として鎌倉市の観光は、96.8%が日帰り観光と解っている オーバーツーリズムの問題も日帰り観光が減れば問題は少なくなるのが解っている それなのに宿泊税を取る、観光客に応分の負担を求めると言いながら3.2%の観光客に負担を求めているのは極端ではないか？ この制度の前提が取りやすいところからとる、前例がある方法で取ることしか考えていないように思える 例えばスイカで鎌倉駅を利用したら観光税が掛かる、通勤通学、在住者はスイカで登録してもらおうと掛からない、その他の観光以外で来鎌する方も事前登録すれば掛からない、コインパーキングの利用も同様に現代の知恵と工夫を総動員すれば可能性はいくらでもありと考える 実際初めてのケースでは不具合も沢山ある、不公平と言われることもあるでしょう、だけど3.2%の不公平を解決するために知恵を出している、一緒に協力してより良いものにして行こう、と行政が主張すれば賛成してくれる市民は居ると思います 最初から完璧なものでもなくとも良いと思います 最近の鎌倉市は出来ない理由に妥協してばかり、正面突破して欲しい、歯がゆく思っています	本市の日帰り観光客が多いという特性も考慮しましたが、鎌倉市を訪れる観光客に対し、早期に一定のご負担を求めるため、宿泊税の導入を検討しているところです。 宿泊税制度の導入に対するご意見以外につきましては、関連課に情報共有するとともに、今後の観光施策等の参考とさせていただきます。
9	浄明寺に在住しております。 たくさんの観光客の皆様がいらして活気があり良い事かもしれません。 しかし、住民としては様々な害をこうむることが多く(渋滞・ゴミのポイ捨て・道路をふさぐ・路駐…) 一年中暮らしぶらい毎日です。 「宿泊税」をご計画と伺いましたが、宿泊できる事業所は鎌倉市には少なくまた宿泊より日帰り客が多いように感じます。 「宿泊税」より「観光税」として市外からいらっしゃる観光客の方から一律の税金を徴収した方が良いのではないかと思っております。 我が家の前の道路は季節のイベントごとに渋滞し、車で外出をあきらめ自転車や徒歩などで向かうこともしばしば。 また、家の前の道路にゴミは捨てられ、住民がそれを片付ける。 そんなことがずっと続いています。 このような状況を改善してほしいと思っています。 ご提案「環境税」として ・鎌倉に入る道の市の境界に高速道路のETCのような機械を設置して車の通行に税金を課す ・電車でいらっしゃる観光客に対してはSuicaやコード決済で税金を課す *ずいぶん前に鎌倉市のアンケートで「観光税」ご提案したのですが。。。。 広く課税していただき、鎌倉市のインフラや環境の足しにしていただけならこれから先の鎌倉市も良くなるのではないのでしょうか。 選ばれた議員さんたちが頑張ってお仕事して下さることを望みます。	本市の日帰り観光客が多いという特性も考慮しましたが、鎌倉市を訪れる観光客に対し、早期に一定のご負担を求めるため、宿泊税の導入を検討しているところです。 税の使途(使い道)は、観光客向けの環境整備のみならず、観光客向けのマナー啓発、市民と観光客が共通して使用するインフラ(公衆トイレや道路、公共下水道等)の整備等にも、その税収を充てていきたいと考えております。 宿泊税制度の導入に対するご意見以外につきましては、関連課に情報共有するとともに、今後の観光施策等の参考とさせていただきます。
10	宿泊税により得られる事業財源の使途について、観光プロモーション等の集客施策には一切充当せず、「日帰り観光客・車両の絶対数抑制・平準化」と「住民生活の完全な防衛・還元」に全額を集中投資することを基本方針として明記することを強く求める。 <理由> 鎌倉市の宿泊施設には限界があり、税収を観光振興に割いた場合には日帰り観光客の増加によるオーバーツーリズム状態が加速する可能性が高い。ひいては生活インフラをパンクさせている「日帰り客および二次交通車両」の総量をコントロールする都市マネジメントに、税収を割くべきである。 <税収の使途例> ・江ノ電やバスにおける「市民および市内宿泊客専用」優先乗車の実現 ・観光・宿泊施設や交通機関等におけるロードプライシングおよび「二重価格制」の導入 ・交通誘導員や警察OBの増員による、パトロールと駐車違反摘発の強化 ・白タク・違法タクシー自動通報システム導入 ・AIカメラの大量導入とリアルタイム監視・通報システムの導入 ・テイクアウト飲食店との連携による「ゴミ持ち帰り100%義務化」スキーム構築 ・オーバーツーリズムの原因、かつ税収増とならない違法民泊摘発制度の構築 ・第一種および第二種低層住居専用地域における民泊禁止と、民泊の旅館業への転換支援	税の使途(使い道)は、観光客向けの環境整備のみならず、観光客向けのマナー啓発、市民と観光客が共通して使用するインフラ(公衆トイレや道路、公共下水道等)の整備等にも、その税収を充てていきたいと考えております。 宿泊税制度の導入に対するご意見以外につきましては、関連課に情報共有するとともに、今後の観光施策等の参考とさせていただきます。

11	宿泊税の導入に賛成です。 可能であれば、市民と市民以外や、日本国籍を有する者と日本国籍を有しない者で料金を別にするのもいいかと思います。 インバウンド被害で全国的に有名な駅の近くに住む者です。 市役所の方、警備の方のおかげで少しはマシになり感謝しております。 インバウンドで利益のあるお店も増えているかと思いますが、被害を被っている住民も多くいるかと思っています。それを解消するのに市の税金を使用しているのは本末転倒かと思っています。 宿泊税はその解消の先駆けになってくれるのではと思います。 また、税金だけではなく、罰金制度の導入なども検討していただくのもありではないかと思っています。 路上でタバコ禁止、撮影場所以外での写真は禁止、路上での排便は禁止など。 鎌倉が暮らしやすいよう、観光客と住民の双方が納得のいく政策をしていただくことで、将来、鎌倉に住んでみたいという人が増えるのではないかと思います。 色々大変かと思いますが、鎌倉をより暮らしやすい市に導いてくださるようお願いいたします。	日本人と外国人観光客で差異を設ける制度設計は、税の三原則の一つである公平の観点から、課題が多いものと捉えており、今後の制度見直しの際の参考とさせていただきます。 税の使途(使い道)は、観光客向けの環境整備のみならず、観光客向けのマナー啓発、市民と観光客が共通して使用するインフラ(公衆トイレや道路、公共下水道等)の整備等にも、その税収を充てていきたいと考えております。 宿泊税制度の導入に対するご意見以外につきましては、関連課に情報共有するとともに、今後の観光施策等の参考とさせていただきます。
12	鎌倉市の宿泊税導入には賛成です。 但し税収については観光振興だけではなくオーバーツーリズムによる影響を受けている市民生活の改善に重点的に活用いただきたいです。 具体的には特に江ノ電をはじめとする交通混雑対策、観光マナー何上、トイレ、観光地、海岸ゴミ処理等の環境整備に優先的に充等しその使途を毎年公表し、市民が対策を実感できる運用を希望します。 宿泊税の一定割合(例えば30%以上)を明文化しバス路線の充実、バス路線以外も観光客向けミャトルバスの運行等を提案します。 観光で大きな負担を受ける市民に対する運用を希望します。	税の使途(使い道)は、観光客向けの環境整備のみならず、観光客向けのマナー啓発、市民と観光客が共通して使用するインフラ(公衆トイレや道路、公共下水道等)の整備等にも、その税収を充てていきたいと考えております。 宿泊税制度の導入に対するご意見以外につきましては、関連課に情報共有するとともに、今後の観光施策等の参考とさせていただきます。

13	宿泊税の導入は、入込訪問者全体のおくまで約6%の宿泊客に対して課せられるという点、本来は日帰りを含めた観光客から受益者負担をしてもらうという公平性の観点からは同意しかねる部分があります。 しかしながら、オーバーツーリズム対策ではなく、観光振興等を目的とした財源とし、主として朝夜の観光や宿泊・滞在型観光を促進してゆくこととある点について、観光基本計画にも則すことになり、素晴らしいと思います。また、今後、日帰り観光客に対する課税を検討していくことを記載している点も評価できると思います。 いくつか具体的な案がありましたが、流入導線に対して課税をしてはいかがでしょうか。鎌倉の場合は、外部の観光客が主に流入するのは、主にJR・小田急・江ノ電・湘南モノレールが中心と推測します。まだまだ技術的な課題があるのかもしれませんが、ICカードなどのテクノロジーを使って、定期券利用者、市民にタグをつけて除外するなど、観光客と市民を区分し、課税する方法などはご検討可能でしょうか。流入数をデータ化するとき、定期券利用者などを除外する方法があると聞いたことがあります。また、外部ナンバーに限り駐車場の利用料に追加して徴税し、自動車やバスで流入する最初のポイントで徴収することで補完できるかもしれません。 なお、他自治体の例で、宿泊税導入による明確な宿泊数減少傾向はないとのことでしたが、コロナ禍後、インバウンドの回復による、また、民泊を含めた宿泊施設数の増加による影響があるように思います。今後、影響について注視していただければ幸いです。 また、修学旅行については、教育的効果、将来のリピーター、交流・移住人口にもなりうることを鑑みて、宿泊税免除ができるといいです。宿泊施設の手間暇はあります宿泊施設の手間暇はありますが、修学旅行が受け入れられる施設は、比較的大型の施設でシステムも充実したところと推測します。 具体的に宿泊観光を推進する施策と予算の案がありました。インバウンド情報発信の強化、ナイトウォークイベント、宿泊客向けタクシーチケットなどは素晴らしいです。また、旅ナカの施策がいくつかありましたが、“地域に恩恵をもたらす観光旅行者”を対象に、旅マエに鎌倉での宿泊を促すための具体的な施策がもっと必要と感じます。たとえば、OTAを含めた国内旅行会社の企画担当者や海外の旅行会社を招待して鎌倉で宿泊滞在する魅力を感じてもらい商品に組み込んでもらう事業や、日本政府観光局(JNTO)のインバウンド誘致事業(たとえばBtoB商談会など)で鎌倉の宿泊観光を紹介してゆくなどが考えられます。来年のGreen Expo 2027も鎌倉を周遊してもらういいチャンスかと思ひます。 最後に、DMOについての記述がありましたが、DMOに限らず、観光税を有効に活用し、住民の観光に対する理解促進のためにも観光地域づくりの司令塔が必要で、その体制構築を進めていってほしいと思います。	本市の日帰り観光客が多いという特性も考慮しましたが、鎌倉市を訪れる観光客に対し、早期に一定のご負担を求めるため、宿泊税の導入を検討しているところです。 税の使途(使い道)は、観光客向けの環境整備のみならず、観光客向けのマナー啓発、市民と観光客が共通して使用するインフラ(公衆トイレや道路、公共下水道等)の整備等にも、その税収を充てていきたいと考えております。 宿泊税制度の導入に対するご意見以外につきましては、関連課に情報共有するとともに、今後の観光施策等の参考とさせていただきます。
14	全国的に取り入れている自治体が多く、自分が観光宿泊の際に徴収されても気になっことがありません。積極的に導入して良いと思いますし、むしろ着手が遅い気がしています。	宿泊税制度の導入においては、市民や宿泊者の皆様に、ご理解・ご協力いただけるよう周知に努めてまいります。
15	鎌倉市における宿泊税の導入に対する意見募集について 1. 宿泊税の導入に賛成しますが、金額は 300 円ではなく、1,000 円以上とするべきです。 2. 資料内では湯河原・箱根・熱海を先行近隣自治体として挙げ、高額な設定をすることが観光客の他地域流出に繋がる懸念が示されていますが、湯河原・箱根・熱海はお互い温泉街として似た特徴を有しているために、宿泊税の金額の多寡が宿泊する街を選ぶ際の考慮要素となりうるのに対し、鎌倉の街の持つ魅力・歴史文化的価値は他の街では代替ができない独自の財産であり、鎌倉観光を考える者が宿泊税の高さを理由に他自治体に流出する懸念は当たりません。そもそも、そのような比較検討をするならば、より近隣の宿泊税を導入していない自治体と比較すべきであり、検討材料として意味をなしていません。 3. 宿泊税を導入後に段階的に値上げをしていく予定はあるかどうか、また、値上げを行うか否かの判断基準をどのように設定しているかを、制度開始前に明らかにした上で開始してください。金額を上げることには一定の政治的コストが掛かると考えられますので、それを回避するために、安易に金額が据え置かれ続けることを懸念しております。あらかじめ定量的な判断基準を示しておけば、値上げの合意形成も容易となりますし、それがないままその時々判断で金額設定が変わることは、恣意的な行政運営との批判をまぬかれません。 4. 外国人からは 3,000 円を徴収してください。宿泊施設や街全体で、外国人対応を行う際は、例えば通訳コストや意思疎通に時間がかかることを含め、日本人宿泊客の対応よりも圧倒的に多くのコストがかかっている現実があり、徴収額に差を設ける合理的な理由があります。逆に、こうしたコストの実態を無視して外国人の日本人と同額とすることは、外国人対応コストを日本人に転嫁することを意味し、日本人に対する不当な差別となります。これについての考え方を示してください。 以上の4点の意見について、それぞれ個別に、考え方を示してください。	(1及び2)「1人1泊300円」を税額とした理由は、次のとおりです。 ・宿泊税を導入・検討している近隣市である湯河原町、熱海市、箱根町の課税額等から、鎌倉市への宿泊意欲にマイナスの影響を与えない金額を考慮したこと。 ・実際に税の徴収を行っていただく宿泊事業者様へのアンケートでのご意見。 ・他の先行事例における課税額に対する意識調査の回答で「支払っても良いと思える1泊あたりの宿泊税の上限額」として300円という回答が最も多い事例が複数あること。 上記の理由を踏まえ、設定しております。 (3)現時点で税額を上げるなどの明確な方針はありません。 しかしながら、税額については、物価高騰等もあることから、今後の制度見直しの際の参考とさせていただきます。 (4)日本人と外国人観光客で差異を設ける制度設計は、税の三原則の一つである公平の観点から、課題が多いものと捉えており、今後の制度見直しの際の参考とさせていただきます。

16	四季を通して観光客が絶えない鎌倉、しかも外国人観光客も増加し、その対応に市民への負担・支障もきたしていると思います。その解決には費用が掛かります。 より安全により快適な観光、宿泊には観光・宿泊税の導入は必要と思います。 市民と観光客との調和の為には宿泊しない観光客からもなんらかの方法で徴収して欲しいと思います。観光客への親切な対応及びマナーや店への指導をしっかりとすべきです。(特に小町通り)西口で観光客があふれる中、観光客に大変親切に案内されている方がいらっしやり感心致しました。ボランティアが観光協会の方？ベンチを増やして下さい。特にタクシー乗り場。(台数が少なくなり長い時間待ちます)キララ他ベンチ助かります。	税の使途(使い道)は、観光客向けの環境整備のみならず、観光客向けのマナー啓発、市民と観光客が共通して使用するインフラ(公衆トイレや道路、公共下水道等)の整備等にも、その税収を充てていきたいと考えております。 宿泊税制度の導入に対するご意見以外につきましては、関連課に情報共有するとともに、今後の観光施策等の参考とさせていただきます。
17	該当ページ 5. 宿泊税の概要(案) ・鎌倉市は入浴税を2026年10月から導入するとしているが、こちらは市内の事業所が2ヶ所しかなく、本件の宿泊税対象事業者との不公平感が否めない。しかも、入浴税導入に関しては、パブリックコメント手続きを省略している。宿泊税だけ市民意見を聴くというやり方は、税の公平性と照らして、いかがなものかと考える。 ・一律に300円課税としているが、宿泊業の規模に応じて額を変えてはどうか。大規模ホテル・旅館(30室以上)は500円、それ以外の宿泊施設や民泊は300円としてはどうか。民泊は地域と問題を起こしている事例が少なくないので、別に地元対策費を課税してはどうか。 該当ページ 6. 使途について ・観光地なのにトイレが少ない。トイレ整備に使うと位置づけてはどうか。また、ごみは持ち帰りをお願いしているが、観光客のポイ捨てが多い。ごみ対策費にも充当すべき。	入湯税は、地方税法に規定された税目で、本市においても課税開始前から市税条例に規定していました。令和8年(2026年)10月からの課税開始にあたり行った市税条例の改正は、制度の趣旨を変更しない範囲内での規定の整備であったため、パブリックコメントの手続きを省略しています。 「1人1泊300円」を税額とした理由は、次のとおりです。 ・宿泊税を導入・検討している近隣市である湯河原町、熱海市、箱根町の課税額等から、鎌倉市への宿泊意欲にマイナスの影響を与えない金額を考慮したこと。 ・実際に税の徴収を行っていただく宿泊事業者様へのアンケートでのご意見。 ・他の先行事例における課税額に対する意識調査の回答で「支払っても良いと思える1泊あたりの宿泊税の上限額」として300円という回答が最も多い事例が複数あること。 上記の理由を踏まえ、設定しており、宿泊施設の規模に応じた設定はしていません。 税の使途(使い道)は、観光客向けの環境整備のみならず、観光客向けのマナー啓発、市民と観光客が共通して使用するインフラ(公衆トイレや道路、公共下水道等)の整備等にも、その税収を充てていきたいと考えております。 宿泊税制度の導入に対するご意見以外につきましては、関連課に情報共有するとともに、今後の観光施策の参考とさせていただきます。
18	鎌倉に観光客が来ることについては歓迎したいと思っています。ですが、鎌倉駅付近や市内の観光地に住んでいると市の対策として観光客を迎える準備が万全でないため、市民への負担が非常に重くなっているように感じます。 宿泊税の導入については全面的に賛成です。 国内旅行者については、一律でなく、最低ラインが今回の金額に、高額なホテルは宿泊費に応じてパーセントを設定してよいと考えます。国内旅行者と海外からの旅行者ではさらに差をつけたほうが良いと考えます。 海外からの渡航者は、日本や鎌倉が好きで来ているだけでなく、旅行で来日する場合に安い価格で旅行ができるからという理由で選んでいる場合も多いと考えます。今回の設定の10倍くらいからのスタートが妥当なのではないでしょうか。 ゴミを持ち帰らせることを推進しているため、家や道路にゴミが投げ入れられたり置かれたりしています。またごみ箱がないために自動販売機の横に以前は設置してあったペットボトルや瓶・缶の回収ボックスもなくなっています。ゴミ対策、また狭い公共トイレを広く使いやすくする対策、観光被害にあっている地域への還付等。検討していただきたいことは書ききれません。 導入が始まることをきっかけとして、今後住民にとって住みやすい街にさせていただきたく、期待をしております。 どうぞよろしく願い申し上げます。	「1人1泊300円」を税額とした理由は、次のとおりです。 ・宿泊税を導入・検討している近隣市である湯河原町、熱海市、箱根町の課税額等から、鎌倉市への宿泊意欲にマイナスの影響を与えない金額を考慮したこと。 ・実際に税の徴収を行っていただく宿泊事業者様へのアンケートでのご意見。 ・他の先行事例における課税額に対する意識調査の回答で「支払っても良いと思える1泊あたりの宿泊税の上限額」として300円という回答が最も多い事例が複数あること。 上記の理由を踏まえ、設定しており、宿泊施設の規模に応じた設定はしていません。 日本人と外国人観光客で差異を設ける制度設計は、税の三原則の一つである公平の観点から、課題が多いものと捉えており、今後の制度見直しの際の参考とさせていただきます。 税の使途(使い道)は、観光客向けの環境整備のみならず、観光客向けのマナー啓発、市民と観光客が共通して使用するインフラ(公衆トイレや道路、公共下水道等)の整備等にも、その税収を充てていきたいと考えております。 宿泊税制度の導入に対するご意見以外につきましては、関連課に情報共有するとともに、今後の観光施策等の参考とさせていただきます。